

(平成 23 年 5 月現在)

第三者評価委員会 委員一覧(五十音順)

委員長

村松 岐夫 京都大学 名誉教授

委員

池上 清子 国連人口基金東京事務所 所長

浦田 秀次郎 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授

下澤 嶽 静岡文化芸術大学文化政策学部 准教授
(JANIC 前事務局長)

西本 昌二 関西学院大学 総合政策学部 教授

第1回会合の概要

第三者評価委員会(第1回)概要

1. 日時:

平成23年5月23日(月)13:30~16:30

2. 場所:

JICA 研究所 2階大会議室

3. 出席者:

村松委員長、浦田委員、下澤委員、西本委員および JICA 関係者(粗理事、細野所長、他)。なお、外務省がオブザーバーとして参加。(池上委員は欠席。)

4. 議事概要:

委員会の発足に当たり、冒頭、粗理事及び細野研究所所長からの挨拶がなされた。

委員の互選により、村松委員が委員長に選任された。

JICA 研究所から、「JICA 研究所活動報告(含 追記)」及び「同別添資料」の”1.組織概要及び運営方針”及び”2.事業概要及び研究成果”に基づく説明・報告がなされた後、各委員からの問題提起・質問・コメントと JICA 研究所からの説明補足があり、最後に委員長が総括を行った。それらの概要は以下のとおり。

最後に、細野所長から、今回いただいた指摘を踏まえて研究活動を進めていくとともに、次回会合(来年のほぼ同時期を予定)において、今後の取り組みの成果をお示しし、ご意見を賜りたいと述べて閉会した。

■各委員からの問題提起・質問・コメント及び JICA からの説明概要

(1) 研究所の役割・体制について

- 設定されている「研究目的」、「研究手法」、「発信ターゲット」は妥当と思われ、①複合的視点、②過去と未来の結合、③日本及び東アジアの経験の発信、④世界への発信と開かれた活動の4点に整理されている「基本的な研究姿勢」は、なかなか野心的なものと思われられる。
- 事業仕分けを踏まえた予算制約の下、人的資源に限りがある中で研究所にできる最大の貢献は、JICA におけるナレッジマネジメントのハブ的存在になることではないか。他機関(国際機関など)では、職員の目標設定及び評価の必須項目の一つとしてナレッジマネジメントが設定されているという事例もある。参考にしたらどうか。
- 今後、独法に関する評価の枠組みを踏まえ、中期計画の中で、JICA 内の一組織としての研究所の位置づけを明確にし、業務を実施していただきたい。

(2) 成果の発現状況について

- 研究員一人当たりの成果としての WP 発表本数はやや少ないように見えるがどうか。
- 査読付の論文発表という手続きを、研究所立ち上げ段階から導入した点、また、英文での論文発表を基本として成果の発信に努めてきていることは評価に値するものであり、今後も継続を期待する。
- 査読等の結果、採用されなかった WP の扱いはどうしているか。何らかの活用を考えるべきではないか。

<研究所からの説明>

- 研究員にはデータ分析にもつぱら携わる要員なども含まれており必ずしも全員が学術論文を執筆するわけではなく、また、成果としては WP 以外にも報告書・バックグラウンドペーパー、書籍など、様々なものがある。これらの事情を加味すれば、相応の成果が出ていると考える。
- 研究所の基準に照らし WP としての公表が適当でない判断したものは、JICA の事業を実施するに当たっての参考資料として JICA 関係者の利用に供することとしている。

(3) 研究人材の確保について

- 研究の質を高める上で外部人材を獲得しようとする方向は適当であるが、待遇・職場環境等のアピールポイント及び応募者数の推移はどうか。
- 国際的な研究を行うには外国人研究者を有効活用すべきと考えるが採用方針如何。
- 「上席研究員」は「研究員」に比べ職員の占める割合が高いが、「上席」というタイトルの付与基準及び選出方法如何。
- 欠員の補填及び人員拡充の方針如何。
- NGO、市民社会を研究する研究員が一人くらいいてもよいのではないか。

<研究所からの説明>

- 外国人、特に途上国出身の研究人材の登用を増やしたいと考えている。しかし、文科省認可の研究教育機関ではないため、就労に必要なビザ取得の問題や宿舍の確保など、いくつか課題がある。今後の検討課題である。
- 研究員募集への応募数は多い。しかし、定年年齢の違いなどの事情により、大学に籍を有する上席レベルの研究者の JICA 研究所への移籍を促すのは難しく、若手の博士研究員(ポスドクのレベル)の応募者・採用例が多い。このため内部での育成に注力している。
- プロパー職員が研究員として働く場合、研究業績、実務経験及び経歴等を総合的に踏まえてタイトルと処遇を決定している。
- 事業仕分けを踏まえた予算及び機構定員の制約下、増員ができない状況が続いている。我が国 ODA の主要な担い手である JICA としては、他ドナーと同程度の規模にしたいと考えるが、現在はまず質の向上に努めている段階。

(4) 予算規模について

- 他の援助機関の研究部門と比較した JICA 研究所の予算規模如何。
- 一案件あたり予算如何。

<研究所からの説明>

- 他機関の状況についても調査したが、費目(人件費等)の定義が明らかでなく、直接の予算比較は困難。
- 文部科学省の科研費に相当する、研究案件に直接関係する部分は、平成 22 年度の実績予測で約 3.6 億円、その他共通経費は約 2.2 億円。案件規模により数十万円～数千万円(フィールドでの大規模データ収集等を行う場合等)と開きはあるものの、平均では一案件あたり 1 千万円強となっている。
- 事業仕分けの結果、予算は三割減額されたが、成果はしっかり出していると認識している。

(5) JICA 事業との連携について

- JICA 本体からの評価はどうか。アンケートなどはとっているか。事業部署が研究所に求めるのは学術研究よりも政策研究であろうから、ミスマッチが生じている可能性はないか。他機関では研究部門が 360 度評価を内外関係者から受けている事例もあり、その評価結果はデータとして纏められている。
- 事業部署のニーズによりよく対応するために、JICA 内に蓄積された事例を活用するだけでなく、JICA 事業の企画・立ち上げ時から積極的に研究所(特に研究者)が関与し、研究案件を連携して組成してはどうか。
- 実務担当職員の関与割合、本部からの研究ニーズの提出件数如何。
- 職員の退職前の一定期間を「知識のダウンロード期間」として、経験を記録に残す制度を設けてはどうか。知識の引継ぎだけでなく、研究案件の発掘にも繋がり得る。

<研究所からの説明>

- 事業部門等の研究所業務に対するアンケートは取っていないが、外部機関との共同研究や国際的なアジェンダ設定等への JICA 貢献の際に関係部署から協力依頼を受けて参加しているほか、今年度より研究案件ニーズ調査を実施し、事業部門より多数の提案(計 36 件)が寄せられており、これは研究所への期待を反映しているものと考える。

-
- 実施中の CD 研究等、実務との結びつきの強い研究は多々事例がある。事業の初期段階からの協働事例としては、インパクト分析(ブルキナファソ)、女子初中等教育(イエメン)、アフリカ米増産等の研究が挙げられる。
 - 研究と実務の相互の働きかけが必要であり、現場の暗黙知・経験知を公共財化し一般に発信するためのハブとしての役割を果たし、援助潮流に貢献することが研究所に求められているものと理解。
 - これまで研究所では国際援助潮流への発信を目指し学術的でエビデンスベースの研究を志向してきたが、これに加え、事業部門からのさまざまな情報(例:研究動向など)の提供への求めに対応すべく、調査分析タスクチームを研究所内に立ち上げることを現在検討中である。
 - プロパー職員の研究スタッフが 25 人中 10 名弱いるほか、これに加えて JICA 事業に携わった本部・在外の職員やプロジェクト専門家などを研究プロジェクトや書籍の執筆などに動員している。

(6) 外部発信・対外広報について

-
- NGO 連携に係る研究案件を実施すれば、NGO 関係者へのシグナル効果が期待され、接点が増える。
 - ODA についての認知度は、地域社会への浸透、市民教育がキーであるところ、市民参加協力事業等との今後の連携についてはどのような展望をもっているか。
 - (一般には、WP を読んで直ちに理解できる人は少ないので)現場を含めた各種情報、統計データ、アーカイブへのアクセスを Web 上で誰もが容易に行なえるよう整備し、世界の開発研究に関する最新の研究動向を知ることができるようにするなど、大学生等が「開発研究」に関心を持ったときにまず、「JICA 研究所」のホームページにアクセスするような体制を整えるとよいのではないか。
 - 予算制約の下でインパクトを拡大する方法として、成果発信の際に、同一の情報を発信するにせよ、受け手に合わせた媒体を適切に選択するようにはどうか。例えば、①学界向けには既存の WP や書籍、②政策決定者には要点を纏めた 1 枚紙、③学生等には動画(DVD)などが効果的と考えられる。

<研究所からの説明>

-
- NGOを含む市民参加協力関連の研究については、何ができるか検討していきたい。
 - 発信媒体として、ポリシーブリーフ及びプロジェクトストーリーなどは日本語で作成しており国内向けの発信を意図しているが、研究所設立以来、新しい研究所として研究の質の確立と国際援助潮流への発信（英語での発信）に注力してきたため、日本語での情報公開による国内向け広報の拡大には更なる取り組みの余地がある。今後も引き続き努力することとしたい。

■委員長総括

JICA 研究所では、当初の目標に掲げられているとおり、学際的な研究に取り組み、かつ、開発実務経験を有する職員と学術分析に長けた職業研究者との協働作業を実現しようと取組んでいることが判った。新 JICA 発足後、新たに研究所を基礎から立ち上げたことを考えれば、目標、実施体制及び手法、成果、発信の状況についての実績は積極的に評価できる。具体的には次のような点である。

-
- ① 4つの研究領域及び5つの重点項目など、研究所の運営方針を適切かつ明確に定めたこと。
 - ② 研究体制の整備をゼロに近いところから始め、外部リソースも活用しながら、実務者と専門的研究者が共同で研究に携わる体制を構築したこと。
 - ③ 具体的な研究プロジェクトを立ち上げ、国際的なネットワークに参画する形で進めていること。
 - ④ ワーキングペーパー（英語論文）28本、和英の書籍4冊、英文報告書3冊など、内外に発信可能な知的成果物が生産されはじめていること。
 - ⑤ 研究実施の過程で職員・現場の専門家を巻き込み、事業現場の経験や知見を生かす工夫を進めていること。

他方で、JICA 本部を含む多様なステークホルダーとの交流や、研究成果の発信方法等については、相当進展はしているものの、なお創意工夫の余地があると考えられる。具体的には次のような点である。

-
- ① 研究実施に当たっての JICA の企画部門やさまざまな事業実施部門との共同作業は、すでに始められているようだが、更にこれを継続・強化すること。

-
- ② 研究成果を発信する際、英文での成果発信を基本としつつも、メッセージの受け手に応じた適切なメディア(媒体)及び表現方法を選択するなど、更なる工夫を行うこと。
 - ③ 学生やNGOを含め、国際開発に関心を有する人々に対して広く開かれた研究所を目指し、特に、研究活動を通じて蓄積された情報や知的資産を、ホームページで広く共有するなどの工夫を行うこと。併せて、研究所が、JICA 内の組織的ナレッジマネジメントのハブとしての役割を果たすことも検討課題となり得る。

今回うかがった限りでは、現在の JICA 研究所の事業・予算規模は、わが国の ODA の規模に鑑みればやや小さいとも思われ、厳しい財政状況などの制約はあるが、(←村松注:このパラのこの部分は今回村松が追記。)、今後の中期計画の中で、JICA 内の一組織としての研究所の果たすべき知的役割をより明確にしかつ強調しつつ、JICA 内部及び国内外との連携を促進していくことを期待したい。

(村松付記) なお、席上では議論されなかったが、JICA 研究所が、マクロ経済的な視点から研究や情報分析を行う機能がある程度持つことが、今後の JICA のために有意義ではないかと考えるにいたったので、意見として付記する。

以上